御殿場市若年がん患者妊孕性温存治療支援事業費補助金交付申請に関する証明書 (原疾患治療実施医療機関)

原疾患治療により生殖機能が低下する又は失われる可能性があると診断された患者に対する原疾患治療及 び妊孕性温存治療(※1)を実施することについて、説明し同意を受け、次のとおり原疾患治療を実施した (実施予定である) ことを証明します。

年	月	目	
			医療機関の所在地
			医療機関の名称

診療科

原疾患主治医氏名(自署)												
妊 孕 性 温	ふりがな											
存治療を	氏名											
受けた者	生年月日・性別	年		月	日生		男 · 女					
	I 原疾患について											
	原疾患名(※2)			左記の診断		П	-	•				
)		年	月	E	1				
				診断医療機	関名							
			J	()				
	Ⅱ 原疾患に対する治療方法の妊孕性温存低下リスクの評価について											
	該当する番号に○を付けてください。											
治療方法	(複数可)											
	1 「小児・AYA世代がん患者等の妊孕性温存に関する診療ガイドライン」(日本癌治療学会)の妊孕性低下リスク分類に示された治療(1の場合は以下も確認すること)											
	→ 子云)の妊学性似下リヘク分類に小された石原(1の場合は以下も確認すること) □ 具体的な治療内容について、リスク分類表にチェックを付け、添付済											
	2 長期間の治療によって卵巣予備能の低下が想定される治療(ホルモン療法等)											
	3 造血幹細胞移植を実施する治療											
	4 アルキル化剤を投与する治療											
	の対象となる原疾患			年	月		日					
	開始した日又は開始	('								
妊孕性温存治療実施医療機関名)			
			1回目の申請 2回目の申請	(150	. 松豆!	目 小 /						
好孕性温存	治療支援事業(妊孕性温存治療分) の申請回数			2回日の甲頭 →市町名「	(1凹目	:靜阿り	泉内)]					
,				2回目の申請		:静岡!	県外)					
				→都道府県名 上記いずれに	_	北 日 /] 広虫沙峡	≠øn≘⊤!	田のフ			
			4 _	正言にいり オレバニ	も該目せ	9、	失思石別	い此	州のみ			

- ※1 生殖機能が低下する又は失われるおそれのある原疾患治療に際して精子、卵子又は卵巣組織を採取し 、これを凍結保存するまでの一連の医療行為、若しくは卵子を採取し、これを受精させ、胚(受精卵) を凍結保存するまでの一連の医療行為のことです。
- ※2 原疾患名の欄には、がん等の診断名(例:悪性リンパ腫、再生不良性貧血など)を記載してください。